

令和6年度入学者決定に関する本人得点の開示について

請求できる人 受検者本人またはその保護者

受付期間 令和6年3月1日(金)から令和6年8月30日(金)まで
月曜日から金曜日
※ただし合格者の方は、令和6年5月1日(水)からとする。

(※ただし、令和6年3月25日(月)～4月5日(金)の間及び祝祭日、
学校閉庁日を除く (学校閉庁日はお問い合わせください))

受付時間 午前9時から午後5時まで

請求方法 アまたはイの方法により行うことができます。

ア 「検査得点表の開示請求書」に必要事項を記入し、請求に必要な書類と併せて 経営企画室へ提出してください。

イ 東京共同電子申請・届出サービスによりIDを取得し、以下のURLにより申請を 行ってください。

東京共同電子申請・届出サービスURL

(<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/dStartTempUser.do>)

得点开示申請用URL

(<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?id=1674538962214>)

交付日時 請求時に以下の書類を持参し、提示された場合は即日交付します。

請求者が**受検者本人の場合**

- ① 「検査得点表の開示請求書※」の提出(アの方法によりご請求された方)
または、「受付完了通知メール」の提示(イの方法によりご請求された方)
- ② 受検票

請求者が**保護者の場合**

- ① 「検査得点表の開示請求書※」の提出(アの方法によりご請求された方)
または、「受付完了通知メール」の提示(イの方法によりご請求された方)
- ② 受検票
- ③ 請求者(保護者)の本人が確認できる公的証明書(運転免許証、健康保険証等)
- ④ 受検者と請求者(保護者)の関係を証明するもの
(続柄の入った住民票の写しなど)【注1】

(※「検査得点表の開示請求書」は経営企画室の窓口前に用意してあります。)

【注1】

「受検者と請求者(保護者)の関係を証明するもの」は以下の点に注意してください。

- ・「続柄の入った住民票の写し」は発行から3か月以内のものに限ります。
- ・母子手帳では保護者確認はできません。
- ・健康保険証の場合は、受検者の保険証に記載されている保護者の方は保護者確認ができますが、それ以外の方は、受検者と請求者(保護者)の関係を証明するものにはなりません。
(例)父の扶養に入っている受検者の保険証を母が持参した場合は、その保険証で保護者確認はできません。

★証明する書類についてご不明な点があれば、事前にご相談ください。